

令和元年12月 3 日 (火曜日)

○出席議員 (13名)

議 長	中 川	達 君	7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君	12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君			

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部	子 育 て 支 援 課 長	高 平 紀 子 君
副 町	長	中 山 隆 志 君	町 民 福 祉 部	保 険 年 金 課 長	北 正 樹 君
教 育	長	久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部	福 祉 課 長	上 出 勝 浩 君
総 務 部	長	長 谷 川 徹 君	都 市 整 備 部	企 画 課 長	松 井 賢 志 君
町 民 福 祉 部	長	上 島 恵 美 君	都 市 整 備 部	地 域 振 興 課 長	橋 本 良 君
町 民 福 祉 部	担 当 部 長 (保 険 年 金 ・ 福 祉 担 当)	出 嶋 剛 君	都 市 整 備 部	地 域 振 興 課 長 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	長 谷 川 万 里 子 君
都 市 整 備 部	長	田 中 義 勝 君	都 市 整 備 部	都 市 建 設 課 長	上 前 浩 和 君
都 市 整 備 部	担 当 部 長 (地 域 振 興 ・ 上 下 水 道 担 当)	銭 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部	都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	宮 崎 重 幸 君
教 育 委 員 会	教 育 部 長	上 出 功 君	都 市 整 備 部	上 下 水 道 課 長	高 橋 均 君
消 防 本 部	消 防 長 兼 消 防 司 令 長	高 道 三 春 君	会 計 管 理 者	兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総 務 部	総 務 課 長	中 川 裕 一 君	教 育 委 員 会	学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	堀 川 竜 一 君
総 務 部	総 務 課 長 人 事 秘 書 担 当 課 長	吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会	生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	助 田 有 二 君
総 務 部	財 政 課 長	宮 本 義 治 君	教 育 委 員 会	生 涯 学 習 課 長 担 当 課 長 兼 図 書 館 長	中 居 洋 人 君
総 務 部	税 務 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	北 野 享 君	消 防 本 部	消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君
町 民 福 祉 部	住 民 課 長	福 島 誠 一 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

令和元年12月3日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第64号 令和元年度内灘町一般会計補正予算（第3号）

議案第65号 令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第66号 令和元年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 令和元年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第68号 内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第70号 内灘町産業支援センター条例の制定について

議案第71号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第72号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第73号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第74号 内灘町霊園条例の一部を改正する条例について

議案第75号 内灘町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第76号 請負契約の締結について

〔浄化センター改築工事（2系反応タンク設備機械）〕

議案第77号 請負契約の締結について

〔浄化センター改築工事（2系反応タンク設備電気）〕

議案第78号 内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について

議案第79号 内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について

議案第80号 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について

議案第81号 内灘町体育施設（内灘町野球場等）の指定管理者の指定について

議案第82号 河北郡市広域事務組合理約の一部を変更する規約について

提案理由の説明



○議長【中川達君】 皆様、ご苦労さまでございます。

本会議の再開に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る11月13日に開催されました全国町村議会議長会創立70周年記念式典において、30年以上の長きにわたり、地域社会の振興発展及び住民自治の向上に尽力されたご功績により、南守雄議員が全国町村議会議長会会長より表彰を受けられました。

表彰の栄に浴された南議員のご功績と榮譽を顕彰するため、本議場におきまして表彰状をご披露し、満場一致、心からお祝いを申し上げる次第であります。

それでは、表彰状の伝達を行います。

○事務局長【棚田進君】 全国町村議会議長会創立70周年記念永年功労者表彰、南守雄議員。

○議長【中川達君】

表彰状

石川県内灘町 南 守雄 殿

あなたは、永年にわたり町村議会議員として地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽くされました。よって、本会創立70周年を記念して表彰します。

令和元年11月13日

全国町村議会議長会 会長 松尾文則
代読。

おめでとうございます。（拍手）

○議長【中川達君】 このたび受賞の栄に浴されました南守雄議員の多年にわたるご労苦に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、地方自治の振興及び町勢の発展、また議会活動の活性化のために、なお一層のご尽力をいただきますようご期待を申し上げます。

まことにおめでとうございます。（拍手）



○再開・開議

午後1時03分開会

○議長【中川達君】 皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和元年内灘町議会定例会を再開し、直ちに12月会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【中川達君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今12月会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番北川悦子議員、10番夷藤満議員を指名いたします。



○審議期間の決定

○議長【中川達君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の審議期間は、本日から12月12日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月12日までの10日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 日程第3、諸般の報告を行います。

12月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、山田卓矢町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長から、病気療養のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和元年8月分、9月分、10月分の例月出納検査結果及び定期監査の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第4、議案第64号令和元年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第82号河北郡市広域事務組合規約の一部を変更する規約についてまでの19議案を一括して議題といたします。

なお、12月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【中川達君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和元年内灘町議会12月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております令和元年度補正予算及びその他の議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、一言お祝いを申し上げます。

今ほど、全国町村議会議長会創立70周年記念表彰として永年功労者表彰の伝達をお受けになりました南守雄議員に、心からお喜びを申し上げます。長年にわたって地域社会の振興と発展、住民福祉の向上に多大なるご尽

力を賜りましたことに心から敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、今後ご健康に十分留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、5月に天皇陛下がご即位され、10月の即位礼正殿の儀、先月の祝賀御列の儀など、国民がこぞってお祝いする中で各式典がつつがなく行われました。町民の皆様とともに、改めまして心からお祝いを申し上げます。

新たな令和の時代がスタートした本年も、残すところ一月足らずとなりましたが、振り返ってみますと、ことしも日本各地で大規模な自然災害が発生しました。

とりわけ、9月以降立て続けに日本列島を襲った台風15号や19号などによる暴風や豪雨により、東北から関東甲信越に及ぶ広い範囲で、河川の氾濫や建物の倒壊など、想定を超える甚大な被害がもたらされました。

中でも、石川と東京の間で多くの乗客を運んでいた北陸新幹線の車両が、千曲川の氾濫によって水につかる無残な姿に言葉を失い、自然災害の恐ろしさを改めて痛感したところでございます。

改めまして、このたびの災害でお亡くなりになりました方々のご冥福と、被害に遭われました方々へのお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本町におきましては、幸いにも大きな被害は発生しておりませんが、災害はいつ、どこで、どのように起きるかわかりません。

今後とも、いざというときに迅速な対応が図られるよう日ごろから万全の準備をし、自助、共助、公助の理念に基づき、町民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

去る10月18日から、内灘中学校吹奏楽部員15名とともに台湾・竹北市を訪問しました。竹北市とは、平成30年5月に友好交流都市協定を締結して以来、交流を積み重ねてまいりましたが、今回は初めて市民レベルでの交流

となりました。

中学生の皆さんは、ダンスや演奏を披露する竹北芸術祭に出演し、「世界に一つだけの花」など、台湾でも親しまれている楽曲を披露し、来場者から拍手喝采を浴びておりました。

5日間の滞在中、生徒の皆さんは、日本とは異なる文化や慣習など多くのことを体験し、見聞を深めるとともに、国際交流の輪を広げ、帰国後はその表情は自信に満ちあふれ、一回り成長したように見受けられました。これからも、この貴重な経験を生かして大きく成長してほしいと願っております。

今回の訪問により、友好交流都市・竹北市と本町との交流の歴史に新たなページが刻まれ、きずながより一層深まったものと確信しております。

師走を迎え、これから一層寒さが増してまいります。議員各位におかれましては、どうぞご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えになられますよう、心からご祈念申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第64号 令和元年度内灘町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,570万円を増額し、歳入歳出予算の総額を98億6,460万円とするほか、地方債の補正を計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では、来年度から実施される会計年度任用職員制度に係るシステム導入費用のほか、高齢者の運転免許証自主返納件数の増加に伴う報償金を計上いたしました。

民生費では、障害者福祉サービスの利用件数等の増加に伴う障害者自立支援給付費のほか、対象件数の増加に伴う子ども医療費助成金などを計上いたしました。

衛生費では、新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助金の申請件数の増加に伴

い、同補助金の増額を計上いたしました。

商工費では、内灘駅から内灘海岸までの、いわゆる鉄板道路に多言語道路標識等を整備するための工事費を、土木費では、総合公園の避難広場整備に係る工事費をそれぞれ計上いたしました。

また、教育費では、空調設備設置に伴う小中学校における電気料金の増加等による学校管理費の増額のほか、内灘学童保育クラブの移設を見据え、文化会館改修実施設計に係る委託料などを計上いたしました。

そのほか、人事院勧告の実施に伴う人件費をあわせて計上しております。

歳入の主な内容といたしましては、障害者自立支援給付費等に対する国及び県負担金や、認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業による地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のほか、文化会館改修工事の実施設計費追加に伴う地方債の補正を計上いたしました。

議案第65号 令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、療養給付費及び高額療養費等の増加に伴う保険給付費の増額等を計上いたしました。

議案第66号 令和元年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険料の収入額の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額等を計上いたしました。

議案第67号 令和元年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、第8期介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査に係る需用費のほか、人事院勧告の実施に伴う人件費を計上いたしました。

議案第68号 内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する事項を定めるものでございます。

議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、会計年度任用職員の新設及び、非常勤特別職に該当する職務が厳格化されたことにより、関係条例について所要の整備を行うものでございます。

議案第70号 内灘町産業支援センター条例の制定につきましては、施設の名称を「内灘町産業支援センター」とするとともに、使用料等について定めるものでございます。

議案第71号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、**議案第72号** 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、**議案第73号** 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、以上3議案につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職員に係る給料表や勤勉手当支給率等の改定を行うほか、常勤の特別職及び議会議員に係る期末手当支給率の改定を行うものでございます。

議案第74号 内灘町霊園条例の一部を改正する条例につきましては、一般墓地及び合葬墓の使用許可要件を緩和するほか、使用料及び年間管理料を改定するものでございます。

議案第75号 内灘町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の通知に基づき、町の公共下水道事業に地方公営企業法の規定を適用させるため、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第76号及び議案第77号 請負契約の締結につきましては、浄化センター改築工事において、2系反応タンク設備の機械及び電気に係る制限付き一般競争入札の結果、それぞれ落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第78号 内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、**議案第79**

号 内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について、**議案第80号** 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について、**議案第81号** 内灘町体育施設（内灘町野球場等）の指定管理者の指定について、以上4議案につきましては、それぞれ令和2年4月1日から3年間、一般財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第82号 河北郡市広域事務組規約の一部を変更する規約につきましては、同事務組合の経費の支弁方法のうち、下水汚泥処理施設建設に係る賦課割合を変更するための改正でございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【中川達君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす4日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、あす4日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は5日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時26分散会